

第 1 章

総 説

第1章 総 説

1 概 要

奈良市は、奈良県の北部に位置し、北は京都府、東は宇陀市、山添村、三重県伊賀市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、西は生駒市と接している。面積は276.94k m²で、奈良県の総面積のほぼ7.5%を、人口は355,529人（令和2年4月1日現在）で奈良県の総人口の26.8%を占めている。

平成13年10月5日に中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認された。所管区域は、本市の行政区域であり、医療法第30条の4第2項第12号に規定する区域（二次保健医療圏）となっている。また、本市の特性として、東部地域は集落が分散し緑豊かな自然に恵まれた地域、西部地域は京阪神のベッドタウンとして急速に都市化した地域である。

2 沿 革

平成13年 4月 1日	市民部衛生課内に保健所準備室を設置する。
平成13年10月 5日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認される。
平成14年 4月 1日	中核市移行に伴い、奈良市保健所を設置し、業務を開始する。保健福祉部保健所に保健総務課、生活衛生課、保健予防課、健康増進課の4課を置く。ただし、健康増進課は本庁に配置する。
平成14年10月 1日	検査室を全面改修し、検査業務を保健所で開始する。
平成17年 4月 1日	月ヶ瀬村・都祁村との合併により、都祁保健センターを設置し、保健センターを中央保健センターと改称する。 組織改革により保健総務課総務係と医事係を統合し、総務医事係とする。
平成18年 4月 1日	機構改革により保健所が保健福祉部から部としての取扱に変更となる。
平成19年 4月 1日	組織改革により保健総務課総務医事係を分割し、企画調整係と医事係とする。同じく健康増進課成人保健係を健康推進係に改称し、予防健診係を新たに置く。
平成20年 4月 1日	組織改革により保健予防課に支援管理係を新たに置く。同じく健康増進課母子保健係を母子保健第一係に、予防健診係を母子保健第二係に改称し、保健指導係を新たに置く。
平成21年 4月 1日	精神障害者福祉に関する窓口を保健福祉部障がい福祉課へと移管する。
平成22年 4月 1日	組織改革により保健総務課から理化学検査係、微生物検査係を分割し、また企画部環境保全課から環境検査センターを分割し環境検査係と改称し、3係を統合し保健所に保健・環境検査課を新たに置く。同じく健康増進課庶務係を医療給付係に、母子保健第一係を母子保健係に、母子保健第二係を予防健診係に改称する。

平成23年 4月 1日	新保健所で業務を開始する。 新保健所建設は平成 17 年 3 月建設予定地を JR 奈良駅周辺整備事業用地(現敷地、三条本町 13 番 1 号)とし、保健所、保健センターと教育センターの複合施設とする。設計はプロポーザル方式で平成 19 年 1 月に契約、実施。 平成 20 年 12 月(仮称)保健所等複合施設の建設に着工。平成 22 年 11 月竣工。平成 22 年 12 月(16 日)施設を「奈良市保健所・教育総合センター」とした。 業務は西木辻町の保健所で行ってきた保健総務課、保健・環境検査課、生活衛生課、保健予防課、動物管理施設、市役所で行ってきた健康増進課、中央保健センター、青山で行ってきた環境検査係が平成 23 年 4 月 1 日新保健所に移動した。 組織改革として、保健予防課に新たに予防接種係を置き、健康増進課より予防接種に関する業務を移管する。また保健予防課支援管理係を医療給付係に、保健予防係を感染症係に改称する。また健康増進課医療給付係を管理係に、予防健診係を母子健診係に、健康推進係を検診推進係に、保健指導係を成人保健係に改称する。
平成25年 4月 1日	組織改革として、保健総務課医事係を医事薬事係に改称する。
平成28年 4月 1日	組織改革として、保健総務課を医療政策課に改称する。 医療政策課医療政策係、保健・環境検査課環境衛生係を新たに置く。
平成29年 4月 1日	組織改革として、健康医療部を新設。これまでの保健所所管課に加え、市立病院の管理や休日夜間診療所、東部地域を初めとした各診療所の運営を所管する市民生活部病院管理課を移管する。また病院管理課を医療事業課と改称、ただし医療事業課は保健所には属さないものとする。 医療政策課医療政策係と企画調整係を統合し、医療政策係とする。
平成31年 4月 1日	組織改革として、医療政策課と健康増進課を保健所から分割する。また、医療事業課を廃止し、医療政策課病院事業係として医療政策課に統合する。また、健康増進課から母子健診係、母子保健係を分割し、さらに母子総務係からなる母子保健課を新設する。また、保健所生活衛生課を保健所保健衛生課に改称し、医療政策課医事薬事係を保健所保健衛生課医事薬事係に移管する。また、保健所保健予防課予防接種係を健康増進課管理係へ統合する。

3 人口・世帯数

(1) 人口の推移

年次	世帯数	人 口			1 世 帯 当 た り 平均人員	備 考
		総数	男	女		
昭和 45 年	57,111	208,266	100,561	107,705	3.65	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 50 年	73,651	257,538	124,773	132,765	3.50	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 55 年	90,821	297,953	144,250	153,703	3.28	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 60 年	100,798	327,702	157,989	169,713	3.25	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 2 年	112,990	349,349	167,310	182,039	3.09	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 7 年	123,718	359,218	171,926	187,292	2.90	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 12 年	133,774	366,185	173,652	192,533	2.74	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 17 年	140,544	370,102	174,469	195,633	2.63	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 22 年	147,421	366,591	171,410	195,181	2.48	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 27 年	148,920	360,310	169,899	192,411	2.41	国勢調査 (10 月 1 日)
令和元年	163,246	356,079	167,011	189,068	2.18	人 口 (10 月 1 日)

* 令和元年は、住民基本台帳に基づく人口

(2) 年齢構成別人口

地区別	年齢別	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和元年
全 国	総 数	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	126,167,000
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	20,013,730	18,472,499	17,521,234	16,803,444	15,886,810	15,210,000
	構成比(%)	16.0	14.6	13.7	13.2	12.6	12.1
	15～64 歳	87,164,721	86,219,631	84,092,414	81,031,800	77,081,000	75,072,000
	構成比(%)	69.4	67.9	65.8	63.8	60.7	59.5
奈良県	65 歳～	18,260,822	22,005,152	25,672,005	29,245,685	33,465,441	35, 885,000
	構成比(%)	14.6	17.3	20.0	23.0	26.6	28.4
	総 数	1,430,862	1,462,542	1,421,310	1,400,728	1,364,316	1,331,330
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	232,418	216,199	199,080	184,011	168,970	157,266
	構成比(%)	16.2	14.8	14.0	13.1	12.5	11.9
奈良市	15～64 歳	999,261	1,007,720	938,702	875,062	796,552	749,898
	構成比(%)	69.8	68.9	66.0	62.5	58.8	56.8
	65 歳～	198,192	238,623	283,528	333,746	388,614	412,882
	構成比(%)	13.9	16.3	19.9	23.8	28.7	31.3
	総 数	359,218	366,185	370,102	366,591	360,310	356,079
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
奈良市	0～14 歳	57,429	52,683	49,907	46,147	42,796	40,983
	構成比(%)	16.0	14.4	13.5	12.7	11.8	11.5
	15～64 歳	255,990	255,724	248,069	231,222	212,572	205,690
	構成比(%)	71.3	69.8	67.0	63.6	58.9	57.8
	65 歳～	45,298	57,038	71,884	86,154	102,416	109,406
	構成比(%)	12.6	15.6	19.4	23.7	28.4	30.7

* この人口は、国勢調査時の人口

* 令和元年、全国は推計人口、奈良県は年齢別推計人口、奈良市は住民基本台帳に基づく人口 (10 月 1 日)

4 施設概要

(1) 保健所

施設名称 奈良市保健所・教育総合センター
所在地 奈良市三条本町13番1号
敷地面積 2,958.13㎡
構造 鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下1階・地上9階建、免震構造
床面積 15,231.89㎡（センター全体）

(2) 中央保健センター

所在地 奈良市三条本町13番1号（奈良市保健所・教育総合センター2階）

(3) 都祁保健センター

所在地 奈良市都祁白石町1084番地
敷地面積 2,511.855㎡
構造 鉄筋コンクリート造 平屋建
床面積 309.70 ㎡

(4) 市立奈良病院

所在地：東紀寺町一丁目 50 番 1 号
敷地面積：22,556.78 ㎡
構造：本館（外来診療・病棟） RC 造 免震構造 地上 5 階
別館（リハビリ・その他） RC 造 耐震構造 地上 2 階

(5) 休日夜間応急診療所

所在地：柏木町 519 番地の 28
敷地面積：1,926.54 ㎡
構造：鉄筋コンクリート 2 階建

(6) 休日歯科応急診療所

所在地：左京五丁目 3 番地の 1 総合福祉センター2 階

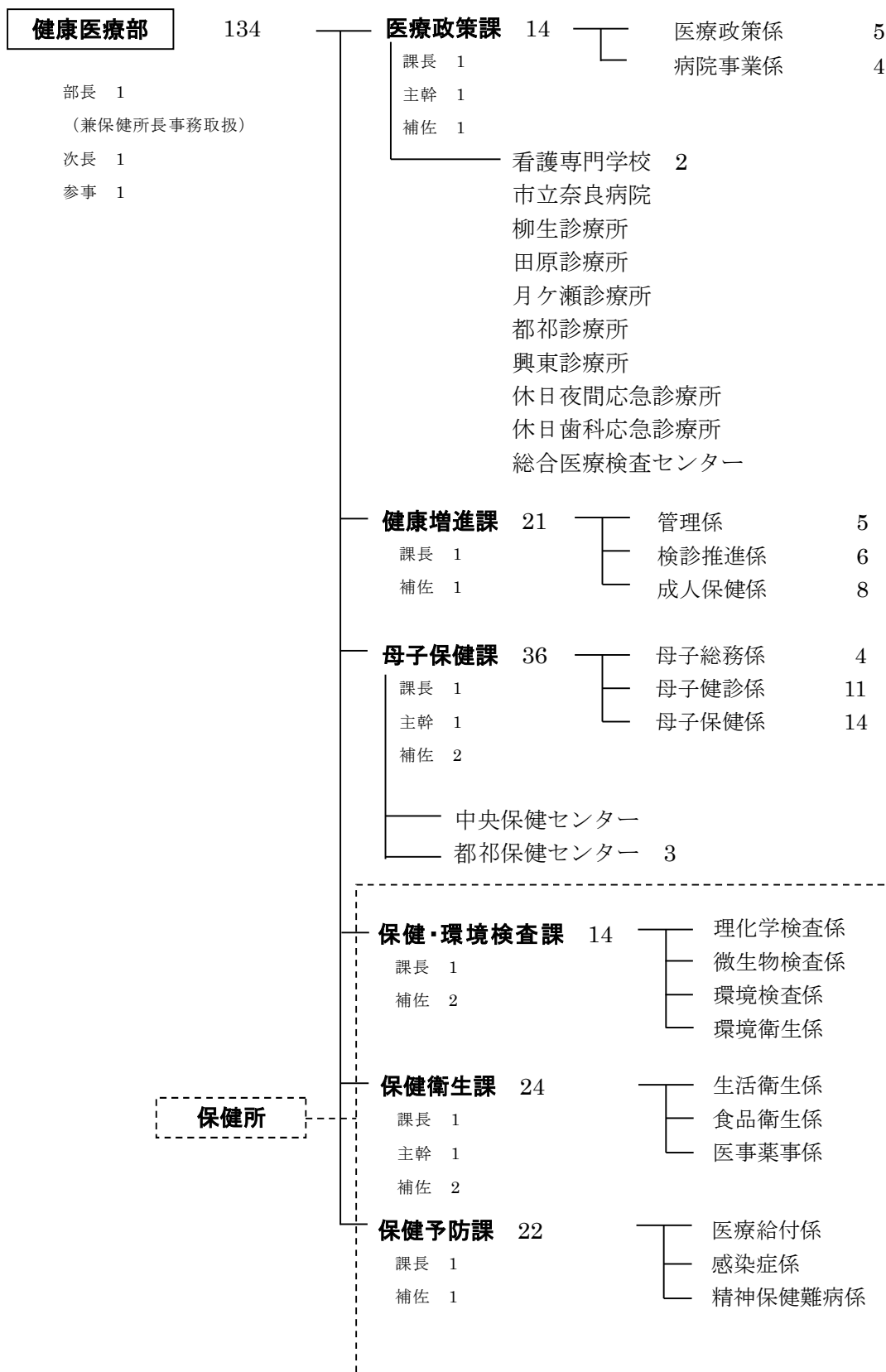
(7) 総合医療検査センター

所在地：柏木町519番地の5
敷地面積：4,186.78㎡
構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建

5 組織

(1) 組織及び人員

(令和2年4月1日現在)



保健所

(2) 事務分掌

(令和2年4月1日現在)

課 名	係 名	所 掌 事 務
医療政策課	医 療 政 策 係	(1) 地域医療施策に関すること。 (2) 地域医療に係る関係機関との連絡調整に関すること。 (3) 医療関係団体及び保健衛生の諸団体に関すること。 (4) 医療費等に係る調査及び分析に関すること。 (5) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること。 (6) 健康危機管理に関すること。 (7) たばこ対策の推進に関すること。 (8) 健康づくり推進の企画調整に関すること。 (9) 部及び課の庶務に関すること。
	病 院 事 業 係	(1) 病院事業の企画及び経営に関すること。 (2) 病院事業会計に関すること。 (3) 一時借入金その他資産計画及び地方債に関すること。 (4) 病院事業の資産管理に関すること。 (5) 市立奈良病院運営市民会議に関すること。 (6) 市立診療所及び応急診療所に関すること。 (7) 市立看護専門学校に関すること。 (8) 市立奈良病院、市立診療所及び応急診療所の運営に係る医師会等関係団体との連絡調整に関すること。 (9) 市立奈良病院、市立診療所及び応急診療所の施設及び設備の整備に関すること。 (10) 総合医療検査センターに関すること。
健康増進課	管 理 係	(1) 各種検診等の事務処理に関すること。 (2) 予防接種の企画、実施、普及啓発その他予防接種に関すること。 (3) 課の庶務に関すること。 (4) その他母子保健に関すること。
	検 診 推 進 係	(1) 健康増進法（平成14年法律第103号）による健康診査及び各種検診の企画、調整及び実施に関すること。 (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）による肝炎ウイルス検査の実施に関すること。 (3) その他母子保健に関すること。
	成 人 保 健 係	(1) 成人の健康教育及び健康相談に関すること。 (2) 健康増進法による訪問指導に関すること。 (3) 成人の健康づくりの啓発に関すること。 (4) 地域における健康づくりの推進及び人材育成に関すること。 (5) 成人の栄養に関すること。 (6) 成人の歯科保健に関すること。 (7) 特定保健指導の企画、調整及び実施に関すること。 (8) 特定保健指導の普及啓発に関すること。 (9) その他成人保健及び特定保健指導に関すること。 (10) その他母子保健に関すること。
母子保健課 （中央保健センター） （都祁保健センター）	母 子 総 務 係	(1) 特定不妊治療費及び一般不妊治療費の助成に関すること。 (2) 妊娠判定受診料及び妊婦健康診査費用の助成に関すること。 (3) 保健センターに関すること。 (4) 課の庶務に関すること。
	母 子 健 診 係	(1) 乳幼児健康診査及び健康相談の企画、調整及び実施に関すること。 (2) 母子保健推進会議に関すること。 (3) 妊産婦、乳幼児及び未熟児訪問に関すること。 (4) 母子の歯科保健に関すること。
	母 子 保 健 係	(1) 母子の健康教育及び健康相談に関すること。 (2) 生涯を通じた女性の健康支援に関すること。 (3) 母子健康手帳の作成及び交付に関すること。 (4) 母子の栄養に関すること。 (5) その他母子の健康支援に関すること。

保 健 所 保健・環境 検 査 課	理 化 学 検 査 係	(1) 食品、家庭用品等に係る理化学試験及び検査に関すること。 (2) 飲料水、公衆浴場水等に係る理化学試験及び検査に関すること。 (3) その他理化学に係る試験及び検査に関すること。 (4) 課の庶務に関すること。
	微 生 物 検 査 係	(1) 感染症及び食中毒に係る微生物検査に関すること。 (2) 食品、飲料水、公衆浴場水等に係る微生物試験及び検査に関すること。 (3) その他微生物に係る試験及び検査に関すること。
	環 境 検 査 係	(1) 河川水、工場排水等の試験及び検査に関すること。 (2) 大気、悪臭等の試験及び検査に関すること。 (3) その他環境に係る試験及び検査に関すること。
	環 境 衛 生 係	(1) 悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法及び土壌汚染対策法に関すること。 (2) 瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に関すること。 (3) 環境対策に係る調査研究に関すること。 (4) 水質汚濁、大気、騒音等の苦情及び相談に関すること。 (5) 浄化槽保守点検業者の登録及び指導監督に関すること。 (6) 浄化槽の設置届出の受理、審査及び指導に関すること。 (7) 浄化槽の維持管理に係る指導監督及び規制に関すること。 (8) 瀬戸内海環境保全知事・市長会議等に関すること。 (9) 大和川水環境協議会等関係団体に関すること。
保 健 所 保健衛生課	生 活 衛 生 係	(1) 墓地、埋葬等の規制に関すること。 (2) 興行場の営業の規制に関すること。 (3) 旅館業の営業の規制に関すること。 (4) 住宅宿泊事業の届出に関すること。 (5) 公衆浴場の営業の規制に関すること。 (6) 化製場等の許可に関すること。 (7) 狂犬病予防に関すること。 (8) 動物の愛護及び管理に関すること。 (9) 美容所及び理容所に関すること。 (10) クリーニング業に関すること。 (11) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。 (12) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。 (13) と畜場に関すること。 (14) 温泉の利用に関すること。 (15) 遊泳用プール及び飲用井戸の衛生対策に関すること。 (16) ねずみ及びこん虫等の駆除に関すること。 (17) その他生活衛生に関すること。 (18) 保健所及び課の庶務に関すること。
	食 品 衛 生 係	(1) 食品衛生に関すること。 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。 (3) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 (4) ふぐ処理師の免許に関すること。 (5) その他食品衛生に関すること。

	医 事 薬 事 係	(1) 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許に関する事。 (2) 診療所等の許可及び医療機関等の指導監督に関する事。 (3) 死体解剖の保存の許可に関する事。 (4) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の施術所等に関する事。 (5) 歯科技工所、衛生検査所等に関する事。 (6) 医薬品、医療機器等に関する事。 (7) 毒物及び劇物取締に関する事。 (8) 受胎調節実地指導員の申請に関する事。 (9) 医療安全相談に関する事。 (10) 献血の推進に関する事。 (11) 骨髄バンクに関する事。 (12) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。 (13) 保健所等情報システムに関する事。 (14) 保健所の企画調整に関する事。 (15) 専門的栄養指導に関する事。 (16) 特定給食施設の指導に関する事。 (17) 国民健康・栄養調査に関する事。 (18) 保健関係職員の研修に関する事。 (19) 学生実習に関する事。 (20) 保健師に関する事。 (21) 保健所内他課の所管に属さない事。
保 健 所 保健予防課	医 療 給 付 係	(1) 感染症の患者に対する医療費の支給に関する事。 (2) 原子爆弾被爆者の援護に関する事。 (3) 肝炎治療費助成に関する事。 (4) 未熟児養育医療、身体障害児自立支援医療、結核児童の療育及び小児慢性特定疾病医療費の支給等に関する事。 (5) 難病の患者に対する特定医療費及び特定疾患治療研究事業に関する事。 (6) 課の庶務に関する事。
	感 染 症 係	(1) 結核、エイズ、その他感染症対策に関する事。 (2) 検疫に関する事。
	精 神 保 健 難 病 係	(1) 精神保健福祉相談及び訪問指導に関する事。 (2) 精神障害者社会復帰支援に関する事。 (3) アルコール関連問題対策に関する事。 (4) 自殺対策に関する事。 (5) 難病患者地域支援対策推進事業に関する事。 (6) 長期療育児の保健指導に関する事。 (7) その他精神保健及び難病対策に関する事。

6 予算の状況（各課別歳出当初予算）

（令和2年度一般会計 単位：千円）

科 目	予 算 額	医療政策課	健康増進課	母子保健課	保健・環境検査課	保健衛生課	保健予防課
総 計	1,741,578	55,741	1,053,161	361,097	34,913	39,377	197,289
款：衛生費 項：保健所費	278,395						
1 保健所総務費	51,855	6,816	0	0	34,913	9,619	507
1 職員給与費等	0						
2 保健所事務経費	4,254	2,501				1,396	357
3 保健衛生団体助成経費	390					240	150
4 衛生統計調査経費	4,755	1,809				2,946	
5 医事薬事指導経費	1,474	644				830	
6 衛生検査経費	11,053				11,053		
7 環境検査経費	16,526				16,526		
8 水質検査経費	1,018				1,018		
9 環境保全対策経費	6,316				6,316		
10 国民健康栄養調査経費	5,698	1,739				3,959	
11 栄養指導対策推進経費	235	123				112	
12 防疫経費	136					136	
2 保健予防費	28,071	0	0	0	0	0	28,071
1 感染症予防対策経費	4,707						4,707
2 結核医療費公費負担経費	13,954						13,954
3 結核予防対策経費	6,749						6,749
4 難病対策経費	1,237						1,237
5 精神保健対策経費	685						685
6 地域自殺対策強化事業経費	739						739
3 母子保健費	168,711	0	0	0	0	0	168,711
1 未熟児・低体重児支援経費	0						33,066
2 身体障害児及び結核児童支援経費	0						11,654
3 小児慢性特定疾病医療費助成経費	0						123,991
4 生活衛生費	29,758	0	0	0	0	29,758	0
1 食品衛生等指導経費	1,307					1,307	
2 生活衛生営業等指導経費	102					102	
3 狂犬病予防対策費	3,272					3,272	
4 動物管理指導対策経費	25,077					25,077	
款：衛生費 項：保健衛生費	1,463,183						
1 保健衛生総務費	49,994	48,925	66	1,003	0	0	0
1 救急搬送受入推進経費	46,020	46,020					
2 たばこ対策促進事業経費	1,788	1,788					
3 保健衛生事務経費	2,186	1,117	66	1,003			
2 予防費	788,792	0	788,792	0	0	0	0
1 予防接種経費	753,096		753,096				
2 感染症予防対策経費	35,696		35,696				
3 母子保健費	352,500	0	0	352,500	0	0	0
1 乳幼児及び妊産婦健康診査経費	252,852			252,852			
2 母子健康教育及び相談経費	20,878			20,878			
3 フッ化物塗布経費	865			865			
4 未熟児・低体重児支援経費	1,919			1,919			
5 不妊治療費助成経費	75,986			75,986			
4 保健センター運営費	7,594	0	0	7,594	0	0	0
1 保健センター管理経費	3,930			3,930			
2 保健センター事業経費	3,664			3,664			
5 成人保健費	264,303	0	264,303	0	0	0	0
1 健康教育経費	4,304		4,304				
2 健康相談経費	3,849		3,849				
3 健康診査経費	256,009		256,009				
4 訪問指導経費	0						
5 健康づくり啓発経費	141		141				

(令和2年度病院事業会計 単位:千円)

科 目	予 算 額	医療政策課
収益の支出	876,400	876,400
款：病院事業費用	876,400	
1 医業費用	747,572	747,572
1 給与費	26,200	26,200
2 経費	448,550	448,550
3 減価償却費	272,822	272,822
2 医業外費用	5,451	5,451
1 支払利息及び企業債取扱諸費	5,451	5,451
3 看護師養成事業費用	121,877	121,877
1 看護師養成費	121,877	121,877
4 予備費	1,500	1,500
1 予備費	1,500	1,500

科 目	予 算 額	医療政策課
資本の支出	185,700	185,700
款：資本の支出	185,700	
1 建設改良費	3,380	3,380
1 施設改良費	1,800	1,800
2 固定資産購入費	1,580	1,580
2 企業債償還金	182,320	182,320
1 企業債償還金	182,320	182,320

7 職種別職員数

(令和2年4月1日現在)

職種別 機構別			職 員 数	医 師	獣 医 師	薬 剂 師	保 健 師	看 護 師	理 学 療 法 士	歯 科 衛 生 士	診 療 放 射 線 技 師	管 理 栄 養 士	精 神 保 健 福 祉 士	心 理 判 定 員	化 学 職	事 務 職	狂 犬 病 予 防 技 術 員	・再 任 用 会 計 年 度 任 用
所 長			1	1														
次 長			1				1											
参 事			1	1														
医療政策課	課長	1	14													1		
	主幹	1		1														
	課長補佐	1														1		
	医療政策係	5					1							1	3			1
	病院事業係	4														4		
	看護専門学校	2						1								1		1
健康増進課	課長	1	21													1		
	課長補佐	1					1											
	管理係	5					1	1								3		2
	検診推進係	6					3									3		5
	成人保健係	8					5		1	1		1		1				6
母子保健課	課長	1	36													1		
	主幹	1					1											
	課長補佐	2					1									1		
	母子総務係	4					1									3		1
	母子健診係	11					9			1		1						10
	母子保健係	14					9			1		1		3				7
	都祁保健センター	3					2									1		2
保健所保健・環境検査課	課長	1	14												1			
	課長補佐	2													2			
	理化学検査係	2				1									1			
	微生物検査係	3			1	1									1			
	環境検査係	2													2			
	環境衛生係	4				1									2	1		
保健所保健衛生課	課長	1	24													1		
	主幹	1					1											
	課長補佐	2													2			
	生活衛生係	8			3	3										2	[3]	4
	食品衛生係	7			2	4									1			1
	医事薬事係	5				2	1	1				1						1
保健所保健予防課	課長	1	22				1											
	主幹																	
	課長補佐	1														1		
	医療給付係	5									1					4		7
	感染症係	7					7											2
	精神保健難病係	8					5						3					1
計			134	4	7	14	51	2	1	3	1	4	3	4	13	34	[3]	

※再任用・会計年度任用職員は別掲。狂犬病予防技術員[]は、委託職員（別掲）

8 附属機関

(1) 奈良市感染症診査協議会

(令和2年4月1日現在)

区 分	氏 名	所 属
委員長	久 下 隆	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター内科医長
	今 井 照 彦	社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院院長補佐
	濱 崎 直 樹	医療法人塩谷内科診療所副院長
	児 山 紀 子	市立奈良病院呼吸器内科部長
	山 崎 靖 子	奈良弁護士会会員 弁護士
	荒 木 恵 子	奈良市人権擁護委員

(2) 奈良市小児慢性特定疾病審査会

(令和2年4月1日現在)

区 分	氏 名	所 属
	松 村 正 彦	独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院院長
	土 井 拓	公益財団法人 天理よろづ相談所病院小児科部長
	吉 田 さやか	地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県総合医療センター 小児科部長

(3) 精神保健福祉連絡協議会

(令和2年2月1日現在)

区 分	氏 名	所 属
	宮 野 栄 三	社会医療法人平和会吉田病院院長
	吉 田 司	一般財団法人奈良市医師会理事
	神 澤 創	帝塚山大学心理学部心理学科教授
	塩 入 栄	精神障害者家族会奈良ともしび会会長
	松 田 多恵子	社会福祉法人奈良いのちの電話協会自殺予防委員会副委員長
	谷 脇 有香子	奈良市地域自立支援協議会地域生活支援部会長
	村 田 清	奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課課長補佐
	田 中 考 子	奈良県精神保健福祉センター相談指導教育係長
会長	佐 藤 敏 行	奈良市健康医療部長（兼）奈良市保健所長事務取扱
	金 森 正 憲	奈良市福祉部障がい福祉課課長

(4) 奈良市感染症対策委員会

(令和2年4月1日現在)

区 分	氏 名	所 属
	加 藤 誠 也	公益財団法人結核予防会結核研究所所長
	前 田 米 造	一般社団法人奈良市医師会理事
	笠 原 敬	公立大学法人奈良県立医科大学病院教授（感染制御内科）
	玉 置 伸 二	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター副院長 （呼吸器内科）
	三 村 貴 子	公益社団法人地域医療振興協会市立奈良病院感染制御内科感 染管理認定看護師
	西 川 佐稲子	特定非営利活動法人なら思春期研究会代表理事
	堀 重 俊	奈良県保健研究センター所長
	戸 毛 由樹子	奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課長
会長	佐 藤 敏 行	奈良市健康医療部長（兼）奈良市保健所長事務取扱

(5) 難病対策地域協議会

(令和2年2月1日現在)

区 分	氏 名	所 属
	長 見 周 平	医療法人新生会総合病院高の原中央病院
	井 戸 芳 樹	一般社団法人奈良市医師会理事
	藏 地 美由紀	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター師長
	辰 巳 恵 理	一般社団法人奈良県訪問看護ステーション協議会奈良保健医 療圏域理事
	河 本 恭 司	非営利活動法人奈良県介護支援専門員協会地区理事
	馬 庭 夕 紀	奈良県難病相談支援センター次長
	森 田 太津子	奈良県福祉医療部医療政策局健康推進課課長補佐
	杉 本 孝 子	一般社団法人日本 ALS 協会近畿ブロック副会長
	大 森 雅 子	特定非営利活動法人奈良難病連理事長
会長	佐 藤 敏 行	奈良市健康医療部長（兼）奈良市保健所長事務取扱
	金 森 正 憲	奈良市福祉部障がい福祉課課長

(6) 奈良市予防接種健康被害調査委員会

予防接種法の規定に基づき実施した予防接種による健康被害の発生に際し、会議を開催する。委員会は、一般社団法人奈良市医師会に属する会員3人以内、奈良県知事が推薦した専門医師、奈良市保健所長の委員5人以内をもって組織する。

